

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第100期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 日本水産株式会社

【英訳名】 NIPPON SUISAN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 細見典男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号
(注)平成26年8月18日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(3244)7101
(注)平成26年8月18日から電話番号は下記に変更となる予定であります。
電話番号 03(6206)7042

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉山健一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 東京03(3244)7101

【事務連絡者氏名】 経営企画IR室広報IR課長 杉山健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期 連結累計期間	第100期 第1四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	142,429	151,664	604,249
経常利益 (百万円)	3,710	6,042	12,360
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,694	2,495	3,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,002	3,020	15,103
純資産額 (百万円)	68,049	86,470	83,732
総資産額 (百万円)	429,947	434,547	431,643
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	9.75	9.03	13.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	12.72	15.94	15.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の景気の下支え政策もあり企業収益の改善が続くなか、設備投資は増加し、個人消費は消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動があったものの持ち直しが見られるなど、景気は緩やかな回復基調にある。

世界経済（連結対象期間1-3月）については、米国では個人消費の伸びが鈍化したものの雇用情勢は改善しており、欧州では景気は全体として持ち直す一方、アジアでは中国において経済成長率が鈍化している。

当社および当社グループにおいては、水産物市況において魚価が高値で推移したが一部弱含みの動きがあり、食品事業では原材料が高止まりするなか販売拡大や生産効率の改善等に取り組んだ。また、海外事業では、為替換算による影響もあった。

このような状況下で当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高は1,516億64百万円（前年同期比92億35百万円増）、営業利益は50億89百万円（前年同期比24億40百万円増）、経常利益は60億42百万円（前年同期比23億32百万円増）となった。

なお、養殖事業において予期せぬ急激な環境変化によるまぐろの斃死などがあったので、特別損失として10億66百万円を計上し、第1四半期純利益は24億95百万円（前年同期比1億98百万円減）となった。

事業の概況は次のとおりである。

水産事業

水産事業については、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでいる。

< 当第1四半期連結累計期間の概況 >

水産事業では売上高は647億54百万円（前年同期比109億68百万円増）となり、営業利益は21億84百万円（前年同期比16億72百万円増）となった。

漁撈事業：前年同期比で増収、減益となった。

- ・日本では、近海漁業においてぶりなどの漁獲が好調に推移したが、燃油高による燃料費の増加やドック経費の発生などによりコストが増加した。

養殖事業：前年同期比で増収、増益となった。

- ・日本では、ぶり養殖事業において、販売価格が堅調に推移したが、まぐろ養殖事業においては、販売価格が低迷した。
- ・南米では、鮭鱒養殖事業において、飼料価格の高騰などによる原魚コストの上昇があったが、販売価格の上昇に加え在池魚の評価益もあり、大幅な増益となった。

加工・商事事業：前年同期比で増収、増益となった。

- ・日本では、鮭鱒・すりみなどで販売数量が減少したが、計画に沿った在庫コントロールによる利益確保に努めた。
- ・北米では、すけそうだらの漁獲が好調に推移し、すりみの販売価格の上昇や助子の生産量の増加があった。
- ・ヨーロッパでは、リテールマーケットでの新規顧客獲得に努めたことに加え、えび・白身魚など取扱い主要魚種が高値で推移した。

食品事業

食品事業については、加工事業およびチルド事業を営んでいる。

< 当第1四半期連結累計期間の概況 >

食品事業では売上高は737億34百万円（前年同期比13億6百万円増）となり、営業利益は20億28百万円（前年同期比12億50百万円増）となった。

加工事業：前年同期比で増収、増益となった。

- ・日本では、すりみの価格上昇に加え、家庭用冷凍食品で販売競争の激化により販売経費が増加した。
- ・北米では、家庭用冷凍食品会社で不採算アイテムの見直しにより収支が改善し、業務用冷凍食品会社では大手レストランチェーン向け販売が好調に推移した。
- ・ヨーロッパでは、新商品投入もあり引き続き販売が拡大するとともに、生産効率の向上に努めた。

チルド事業：前年同期比で増収、増益となった。

- ・コンビニエンスストア向けチルド弁当やサラダ等の販売が伸長したことに加え、生産工程の見直しによる生産性の改善などに取り組んだ。

ファイン事業

ファイン事業については、医薬原料、機能性原料（注1）、機能性食品（注2）、および医薬品、診断薬の生産・販売を行っている。

< 当第1四半期連結累計期間の概況 >

ファイン事業では売上高は60億29百万円（前年同期比12億55百万円減）となり、営業利益は10億84百万円（前年同期比8億45百万円減）となった。

- ・医薬原料は薬価改定の影響があり、機能性食品については、広告宣伝費が増加した。連結子会社の日水製薬株式会社においては臨床診断薬事業などが苦戦した。

物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでいる。

< 当第1四半期連結累計期間の概況 >

物流事業では売上高は35億75百万円（前年同期比1億61百万円増）となり、営業利益は4億22百万円（前年同期比61百万円増）となった。

- ・冷蔵倉庫事業において貨物の取扱量が増加した。

（注1）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、グルコサミン、コレステロール、オレンジラフィー油など。

（注2）特定保健用食品「イマーク」・「イマークS」やEPA・DHA、グルコサミンなどのサプリメント。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、2,157億26百万円となった。これは現金及び預金22億53百万円、受取手形及び売掛金が25億26百万円増加したことなどによる。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、2,188億20百万円となった。これは無形固定資産が8億85百万円、投資有価証券が11億34百万円減少したことなどによる。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて0.7%増加し、4,345億47百万円となった。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1.5%減少し、1,932億16百万円となった。これは短期借入金が19億47百万円、未払法人税等が18億48百万円減少したことなどによる。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、1,548億59百万円となった。これは長期借入金が38億88百万円増加したことなどによる。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて0.0%増加し、3,480億76百万円となった。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて27億38百万円増加し、864億70百万円となった。これは主として四半期純利益24億95百万円増加したことなどによる。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、()重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、()買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、()被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、()買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、()当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、()当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定される。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。（注））を講じることが必要と考えている。

（注）当社は、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会における承認に基づき、本プランを導入し、その後平成23年6月28日開催の第96期定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更し、継続した。また、この本プランが平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、同定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更し、継続した（以下継続したプランを「本プラン」という。）。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施している。

イ. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、創業100年を迎える2011年に向けて2006年度より中期経営計画である「新TGL - True Global Links - 計画」をスタートし、より広くより効率的に世界のパートナーと連携して水産資源をお客様の価値に変換する領域で最大限のシナジーを創り出すため、メーカー機能をコアとした高収益の事業構造を確立する活動を推進してきた。

2012年以降の経営計画については、次の100年につなげるために「今こそニッスイの原点に帰ろう。」という考え方を中心にすえて、今後の生活シーンや消費構造の変化に対応し、当社および当社グループとしての機能を発揮して世界のお客様の期待に応えていくことをポイントとした新中期経営計画「中期経営計画2014(MVIP)」を推進している。

「中期経営計画2014(MVIP)」の経営の基本方針は以下のとおりである。

〔「中期経営計画2014(MVIP)」経営の基本方針〕

私たちは、水産資源の持続的利用と地球環境の保全に配慮し、水産物をはじめとした資源から、多様な価値を創造し続け、世界の人々のいきいきとした生活と希望ある未来に貢献します。

《5つの基本戦略》

- ・お客様にお役立ちできる既存の事業やカテゴリーを磨き続ける。
- ・お客様の变化にお応えできる新しいカテゴリーをご提案し続ける。
- ・既存の漁業、養殖に買付けも加えた資源アクセスの強化。
- ・バリューネットワークへの進化と高度化。
- ・グループ内外との協働を強化し国内外への販売力を強化する。

《3つのお役立ち》

- ・生活シーンに入り込んだ機能価値を創造しご提案していく。
- ・環境・社会との共生を更に深め、また、様々な情報を積極的に発信していく。
- ・食だけでなく、お客様の心と身体へのやさしさもご提案していく。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の持続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率のかつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでいる。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決された。

本プランの内容

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものである。

ロ. 本プランの内容

() 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象とする。

() 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面(買付説明書)の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示する。

() 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続を実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議する。

(a) 株主意思確認手続の実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施する。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とする。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議する。また、当社取締役会は、株主意思確認手続を実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続を実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続の結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行う。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続によらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問する。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができる。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとする。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告する。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行う。

() 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施する。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記載された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとする。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできない。

() 本プランの有効期間

本プランは平成26年6月26日開催の当社第99期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとする。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになる。

() 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続きを行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合がある。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じない。

本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えている。

イ. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとしている。

ロ. 株主意を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会において議案として付議し、承認可決された。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっている。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしている。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われる。

ニ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもない。

（４）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億35百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	277,210,277	277,210,277	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株である。
計	277,210,277	277,210,277		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		277,210		23,729		6,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はなし。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 790,300 (相互保有株式) 普通株式 376,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,568,500	2,755,685	
単元未満株式	普通株式 474,877		
発行済株式総数	277,210,277		
総株主の議決権		2,755,685	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式11株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本水産株式会社	東京都千代田区大手町 2-6-2	790,300		790,300	0.28
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400		40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.12
(相互保有株式) アンズコフーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16- 11	1,000		1,000	0.00
計		1,166,900		1,166,900	0.42

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,849	9,102
受取手形及び売掛金	73,250	75,776
商品及び製品	53,058	54,580
仕掛品	21,974	22,827
原材料及び貯蔵品	26,860	25,869
その他	28,384	28,227
貸倒引当金	658	657
流動資産合計	209,717	215,726
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	46,971	45,974
その他（純額）	62,460	62,697
有形固定資産合計	109,432	108,671
無形固定資産		
のれん	3,522	3,136
その他	12,244	11,745
無形固定資産合計	15,766	14,881
投資その他の資産		
投資有価証券	77,234	76,100
その他	23,751	23,456
貸倒引当金	4,259	4,288
投資その他の資産合計	96,727	95,267
固定資産合計	221,925	218,820
資産合計	431,643	434,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,074	33,009
短期借入金	127,887	125,940
未払法人税等	3,070	1,222
未払費用	19,854	21,852
引当金	4,872	3,290
その他	7,487	7,901
流動負債合計	196,247	193,216
固定負債		
長期借入金	128,259	132,147
引当金	237	220
退職給付に係る負債	15,318	14,992
その他	7,848	7,499
固定負債合計	151,664	154,859
負債合計	347,911	348,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,729	23,729
資本剰余金	13,758	13,758
利益剰余金	19,637	22,179
自己株式	258	258
株主資本合計	56,867	59,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,588	7,151
繰延ヘッジ損益	395	424
為替換算調整勘定	3,237	2,923
退職給付に係る調整累計額	773	624
その他の包括利益累計額合計	9,447	9,875
少数株主持分	17,417	17,186
純資産合計	83,732	86,470
負債純資産合計	431,643	434,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	142,429	151,664
売上原価	112,237	119,095
売上総利益	30,192	32,569
販売費及び一般管理費	27,543	27,480
営業利益	2,648	5,089
営業外収益		
受取利息	141	92
受取配当金	226	218
為替差益	541	172
投資有価証券売却益	217	664
持分法による投資利益	153	528
助成金収入	375	36
雑収入	328	57
営業外収益合計	1,984	1,769
営業外費用		
支払利息	851	758
雑支出	71	57
営業外費用合計	923	815
経常利益	3,710	6,042
特別利益		
固定資産売却益	630	6
減損損失戻入益	1 368	-
投資有価証券売却益	172	12
特別利益合計	1,171	19
特別損失		
固定資産処分損	52	78
投資有価証券評価損	-	25
関係会社株式売却損	18	-
特別退職金	53	108
災害による損失	-	2 854
特別損失合計	123	1,066
税金等調整前四半期純利益	4,757	4,995
法人税、住民税及び事業税	1,243	1,352
法人税等調整額	619	895
法人税等合計	1,863	2,247
少数株主損益調整前四半期純利益	2,894	2,747
少数株主利益	199	251
四半期純利益	2,694	2,495

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,894	2,747
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	208	402
繰延ヘッジ損益	48	32
為替換算調整勘定	240	1,123
在外子会社の年金債務調整額	250	-
退職給付に係る調整額	-	106
持分法適用会社に対する持分相当額	1,861	920
その他の包括利益合計	2,107	273
四半期包括利益	5,002	3,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,939	2,924
少数株主に係る四半期包括利益	62	96

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更した。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響及び当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の銀行からの借入に対して、保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	1,631 百万円	1,508百万円
新潟魚市場物流(協)	520 "	500 "
他1社	51 "	49 "
計	2,203 百万円	2,058百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失戻入益

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

在外子会社における建物及び構築物、土地等について実施した減損損失の国際財務報告基準に基づく戻入益である。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

該当事項なし。

2 災害による損失

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

養殖事業において急激な環境変化により、まぐろが斃死したことによる損失である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	3,837百万円	3,715百万円
のれんの償却額	350 "	375 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,786	72,427	7,285	3,414	136,913	5,516	142,429		142,429
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,570	308	56	1,666	4,603	526	5,130	5,130	
計	56,357	72,736	7,342	5,081	141,516	6,043	147,560	5,130	142,429
セグメント利益	512	778	1,929	361	3,582	186	3,768	1,120	2,648

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額 1,120百万円には、セグメント間取引消去21百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,142百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	64,754	73,734	6,029	3,575	148,094	3,570	151,664		151,664
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,355	208	67	1,599	5,231	644	5,876	5,876	
計	68,110	73,943	6,096	5,175	153,325	4,215	157,541	5,876	151,664
セグメント利益	2,184	2,028	1,084	422	5,719	113	5,833	744	5,089

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕やエンジニアリング等が対象となる。

2. セグメント利益の調整額 744百万円には、セグメント間取引消去13百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 757百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項なし。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項なし。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円75銭	9円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,694	2,495
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,694	2,495
普通株式の期中平均株式数(株)	276,286,285	276,280,544

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井克之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤栄司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田純一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本水産株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。